

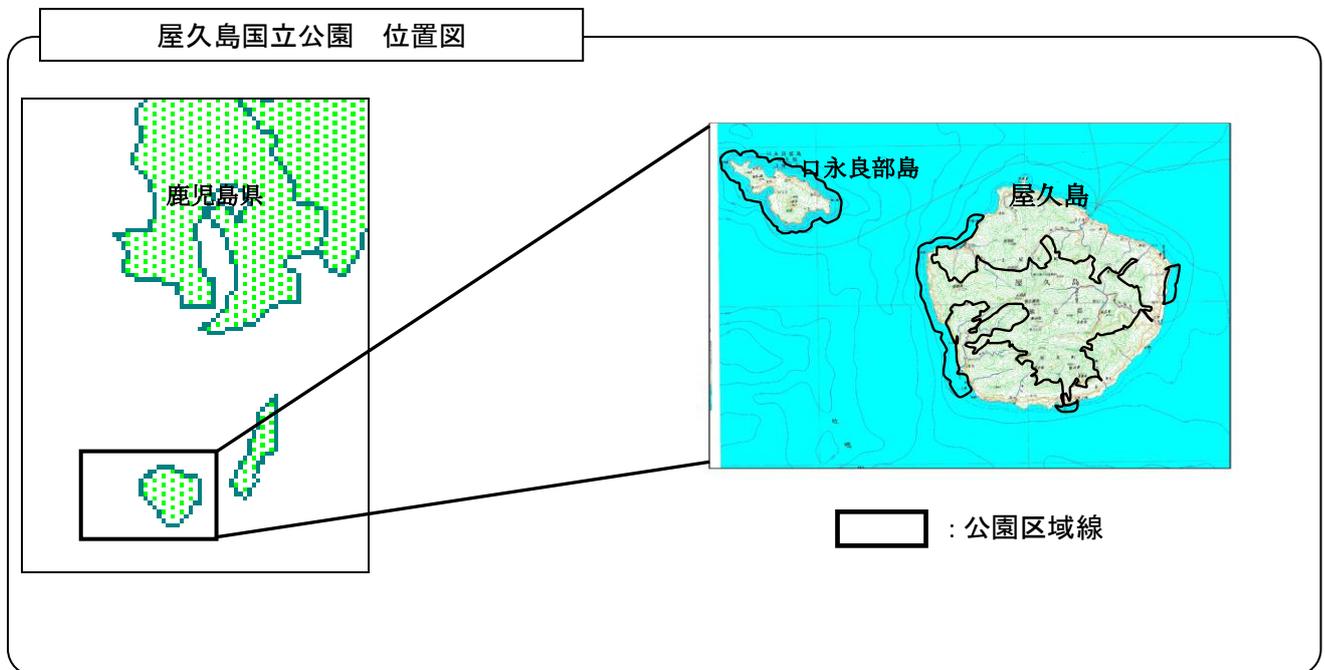
屋久島国立公園における屋久島生態系維持回復事業の策定の概要

1 経緯

屋久島国立公園は、九州本島の最南端佐多岬の南 60 キロメートルの洋上に位置する屋久島の一部と屋久島の西北西 12km に位置する口永良部島からなる。そのうち屋久島は、宮之浦岳を主峰とする山岳がそびえる島で、温暖な黒潮の影響を特に強く受ける海岸付近にはアコウ、ガジュマルを代表とする亜熱帯の植物、低標高域にはタブノキ、シイ類、カシ類等の暖温帯に特徴的な照葉樹林、標高が上がるにつれてスギ、モミ、ツガ、ヤマグルマ、ヒメシヤラ等の針広混交林、山頂部では、ヤクシマシャクナゲ及びヤクシマダケが優占する冷温帯の植生となり、植生の典型的な垂直分布が見られ、多様な生物からなる生態系を有している。

屋久島では、このような優れた自然景観と生態系を有する一方で、ヤクシカによる生態系への影響が深刻化している。このことから、植生の保護やヤクシカの排除等の対策を行い、本公園の原生的な生態系の維持又は回復を図るため、平成 24 年 3 月 16 日に平成 28 年 3 月 31 日までを計画期間とする屋久島生態系維持回復事業計画を農林水産省及び環境省で策定した。この結果、絶滅のおそれのある植物や植生の一定の保護が図られるなど、一定の事業成果が得られた。しかしながら、ヤクシカの生息数や生息密度の増加傾向は続いており、植生保護やヤクシカの個体群管理等の対策が必要であり、事業計画を継続して対策を推進する必要がある。

ヤクシカの生息状況や植生等の被害状況・回復状況をモニタリングしながらその結果に応じて個体群管理や被害防除等の対策を進めることにより、ヤクシカ個体群の維持にも配慮しつつ、絶滅のおそれのある種等を含む多様な植生及び森林等の更新の維持又は回復を図るものである。



2 生態系維持回復事業計画の策定

① 生態系維持回復事業計画の名称

屋久島国立公園 屋久島生態系維持回復事業計画

② 生態系維持回復事業計画の策定者

農林水産省、環境省

③ 生態系維持回復事業計画の計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から事業の目標を達成するまで

④ 生態系維持回復事業の目標

省略

⑤ 生態系維持回復事業を行う区域

屋久島国立公園のうち屋久島に係る地域

⑥ 生態系維持回復事業の内容

省略

⑦ 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項

省略